KUMAMOTO 市政だより

特集 新型コロナウイルス感染症情報
5 オリンピック聖火リレー今昔物語
6 当初予算編成・新消防指令センター
7 熊本市第7次総合計画・まちなか再生プロジェクト
8～12 お知らせ掲示板
13～15 区のページ（中央・東・西・南・北）
16 動植物園だより

2020
5
vol.865

ほら、
城を見ている人は、
上を向いている。

熊本城は、築城から400年もの間、
熊本の町と人とともに歩んできました。
うれしい時は一緒によろこび、
少し元気をなくした時も、
心ひとつに壁を乗り越えてきました。
だから、今こそ、みんなで力を合わせる時です。
大切な人を守るために、
熊本の幸せな未来を守るために。
熊本城も、復旧への取り組みを
ひとつひとつ進めています。
みなさんも、一歩一歩、
上を向いていきましょう。
明日に向かって、次の100年に向かって。
ほら、私たちが見上げる先には、
今日も、熊本城があります。

市の人口
令和2年(2020年)3月1日現在
（ ）内は前月比

総数	739,205（−266）	世帯数	327,814（−105）
男性	349,032（−130）	女性	390,173（−136）

発行／熊本市広報課　☎096-328-2111（代表）
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
（広報課 ☎096-328-2043 ファクス 096-324-1713
E-mail kouhou@city.kumamoto.lg.jp）

市政だよりをスマホでも!
スマホ版→
アプリ「カタログポケット」→

この紙面の内容は、4月10日現在の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更となる場合があります。最新情報は市ホームページまたは担当課へ問い合わせください。（4月号以前に掲載分も含む）※イベント 公民館情報 施設情報は休載します。

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためには、市民の皆さんの予防意識と行動が非常に重要です。感染症対策の基本である「**咳エチケット**」「**こまめな手洗い**」を徹底し、一人一人が感染防止に努めましょう。

また、状況は刻々と変化しています。最新情報は、市ホームページを確認ください。

熊本市　コロナ　検索　など

本市独自のリスクレベル(警戒区分)を5段階に分けました

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を的確に把握し、市民の皆さんの行動や本市のさまざまな対策の判断基準にしていただくために、専門家会議での意見を踏まえ本市独自の警戒区分を作成しました。

専門家会議で「一段階上の対策を打っていくことが重要」との見解が示されています。

リスクレベルと具体的な対策は、総合的に判断し、定期的にお知らせします。

詳しくは、市ホームページへ。

※**リンク無し感染者**とは、感染源となる感染者が特定できないもの。
感染拡大リスクが高いとは、下の記事の①～③のような状況のこと。

リスクレベル	本市の判断基準	具体的な対策例	拡大傾向	収束傾向
レベル4 特別警報	市内で ①リンク無し感染者　4名以上 かつ ②新規感染者　5名以上	レベル3の対策に加え ・不要不急の外出自粛要請 ・県外等への移動自粛を要請 ・全ての催事等の臨時休止要請	感染拡大リスクの高いものから対策を強化	感染拡大リスクの低いものから対策を解除
レベル3 警報	市内で ①リンク無し感染者　2名以上 かつ ②新規感染者　3名以上	レベル2の対策に加え ・週末等の不要不急の外出自粛要請 ・全ての催事等の自粛要請		
レベル2 警戒	市内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	レベル1の対策に加え ・感染拡大リスクを高める3つの条件のいずれかに該当する催事の自粛および不特定多数が利用する市有施設の閉館		
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②市内では新規感染者が未発生	・3つの条件が重なる感染拡大リスクが高い活動や催事において、まん延防止対策を行う ・手洗いや相談窓口、行動変容に向けた広報啓発		
正常	国内で新規感染者が確認されていない	・通常の感染症予防活動		

(政策企画課　☎096-328-2035)

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために

感染していると知らずに多くの人々と接触することで、感染を拡大してしまう可能性があります。感染拡大の機会を減らすために、以下のような「密」になる場をできるだけ避けましょう。

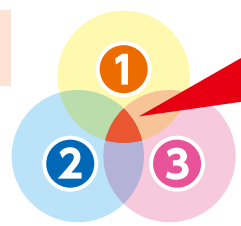

3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

❶換気の悪い
密閉空間

❷多数が集まる
密集場所

❸間近で会話や発声をする
密接場面

新型コロナウイルスに係る電話相談窓口、新型コロナ相談センター(帰国者・接触者相談センター)

熊本市の設置した相談窓口です。自身や家族の症状に不安がある場合などに相談ください。

専用電話番号　24時間受付

☎096-364-3222　☎096-372-0705

対応内容
・新型コロナウイルス感染症に関する相談
・新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診察する医療機関(帰国者・接触者外来)の受診調整

(感染症対策課　☎096-364-3189)

悪質商法等にご注意!

「新型コロナウイルス予防に効果あり」等の広告表示に注意

予防効果をうたう健康食品、マイナスイオン発生器、空間除菌剤等の商品が見受けられますが、現時点でウイルスに対する効果を裏付ける根拠は認められていません。根拠のない広告表示をされた商品にご注意ください。

新型コロナウイルス感染に乗じた詐欺が発生しています

公務員をかたって、「コロナ対策で助成金が出る」と言って口座を聞き出そうとする電話や「水道管に付着しているコロナウイルスを除去するのにお金がかかる」と言ってお金をだまし取ろうとする電話があっています。電話で『お金』の話が出たら詐欺の恐れがあります。

不安に思った場合やトラブルになった場合は最寄りの警察署または消費者センターに相談しましょう。

(消費者センター　☎096-353-2500)

人権への配慮について

新型コロナウイルスに関連した憶測やうわさに基づく行動は、過度の不安をあおり、誰かを傷つけることにつながる恐れがあります。感染された方やその関係者などに対して誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめ等があってはいけません。市民の皆さんは、以下のようなことを心がけましょう。

・ネット上の誤った情報に惑わされない。
・不確かな情報は決してSNSなどで広めない。
・国や県、市町村が発信する正確な情報に基づいて判断、行動をする。

【人権擁護委員による人権相談】

不当な差別やいじめ等の人権問題についての相談はこちら

○みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)　☎0570-003-110
○子どもの人権110番(全国共通通話料無料)　☎0120-007-110
○女性の人権ホットライン(全国共通)　☎0570-070-810
○外国語人権相談ダイヤル　☎0570-090-911
○インターネット人権相談受付窓口
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html

(人権政策課　☎096-328-2333)

感染拡大防止のために 証明書等の郵送交付と窓口受付時間の短縮を行います

4月20日～実施

市内で新型コロナウイルスへの感染が増加している状況を踏まえ、市民の皆さんの外出をお控えいただくとともに、区役所窓口の機能を維持するための対策を行います。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

1. 郵送請求を利用しましょう

窓口へ行かずに郵送で証明書の請求・受け取りができます。一時的に、通常の郵送請求時に負担いただく返信用の封筒および郵送料は不要とし、一部の証明書手数料もコンビニ交付と同額に減額します。
マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでの交付が便利です。

2. 証明書交付を郵送で行います

窓口での証明書等の申請は**原則受付のみ**行い、**交付は郵送**で行います。
申請から交付に係る時間を待たずにお帰りいただくことで、窓口の混雑発生を避け、待ち時間を短縮することが目的です。
～交付の流れ～
①窓口で申請書を提出➡②帰宅➡③申請後3日程度で郵便配達

3. 一部の区役所「区民課」窓口の開設時間を短縮します

窓口職員の中で感染者が発生した場合にも、窓口業務を継続することができるように、一部の窓口について、開設時間を短縮します。

対象窓口	開設時間	月	火	水	木	金
中央区役所 東区役所 ★区民課のみ	午前9時～午後1時	○		○		○
	正午～午後4時		○		○	

※正午～午後1時は毎日申請可能です。　※上記以外の窓口は通常通り行っています。
※上記以外の窓口は通常どおり開設していますが、変更になる場合があります。担当課への事前確認をお願いします。

【対象業務】
戸籍届、住民異動届、印鑑登録、各種証明書発行、パスポート申請・交付、住民基本台帳カード、国民健康保険、後期高齢者医療保険、保険料の納付・相談、国民年金など
※時間外証明窓口の平日夜間と土日祝日は期間中閉鎖しています。
※マイナンバー関係業務については午前9時～午後4時まで毎日開設。
※中央区役所のパスポートの土日交付は、通常どおり行います。(午前9時～午後5時)

(地域政策課　☎096-328-2031)

経営に影響を受けている中小企業者・農業者の皆さんへ 資金繰りを支援します

本市では、県と連携して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さんの支援を行っています。

中小企業者の皆さん

市内で事業を営んでいる中小企業者の皆さんが、県の「金融円滑化特別資金」を借り入れる際に、**利子を3年間全額補給**します。手続き方法など詳しくは、市ホームページへ。

利子補給対象融資　**最大2億4千万円の借り入れが可能** ※利子補給対象の借入上限額:8,000万円
・新型コロナウイルス感染症対策分
・セーフティネット保証4号　新型コロナウイルス感染症対策分
・危機関連保証　新型コロナウイルス感染症対策分

〈申請から支払いまでの流れ〉利子補給期間3年

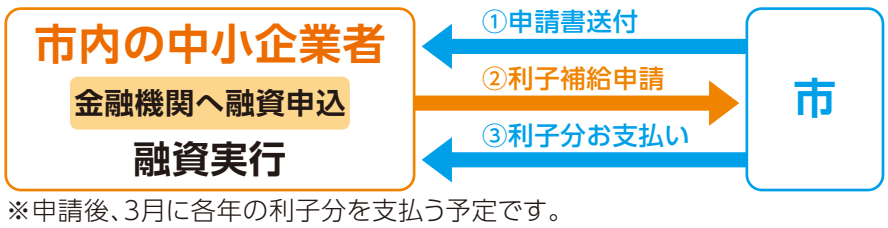

※申請後、3月に各年の利子分を支払う予定です。

問い合わせ先
・中小企業者等総合相談窓口(くまもと森都心プラザ内)
(☎096-355-2112 ※第3水曜日除く)
・商業金融課(☎096-328-2424)
受付時間：平日午前9時～午後5時
※本市で事業を営む個人事業主の方(フリーランスを含む)も、お気軽に問い合わせください

農業者の皆さん

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営が悪化した農業者が今後の経営に支障を来さないため、国の農業者への資金繰り支援策として、農林漁業セーフティネット資金が、**5年間無利子**で実施されます。また、本市では、県独自の資金「新型コロナウイルス対策緊急支援資金」を保証料不要の**無利子貸付(5年間)**として実施します。手続き方法など詳しくは、市ホームページへ。

対象者　【農林漁業セーフティネット資金】新型コロナウイルス感染症の影響で農業経営が悪化した農業者
【新型コロナウイルス対策緊急支援資金】新型コロナウイルス感染症の影響で農業収入が前期より10%以上減少した(見込み)等の農業者

対象資金

	【国指定分】農林漁業セーフティネット資金※	【熊本県】新型コロナウイルス対策緊急支援資金
貸付対象(使途)	運転資金(肥料、農薬、資材費、その他経営に必要な経費等)	
融資限度額	1,200万円	1,000万円
貸付金利(3月18日現在)	0.10%	1.40%
利子補給負担割合	国全額負担で無利子化	県:市:金融機関で無利子化
利子補給期間	5年間	
融資機関	日本政策金融公庫熊本支店	JAほか知事が指定した金融機関

■償還期間➡10年以内
(うち据置期間➡3年以内)
※農林漁業セーフティネット資金は、農業のほか林業・漁業も対象。

問い合わせ先
農業支援課(☎096-328-2384)
受付時間:平日午前9時～午後5時

(商業金融課　☎096-328-2424、農業支援課　☎096-328-2384)

労働や雇用調整助成金についての相談窓口

熊本労働局では、「新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口」「雇用調整助成金に関する相談窓口」が開設されています。

新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口
新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、休業等の労働に関する相談を受け付けます。
・総合労働相談コーナー(熊本労働局雇用環境・均等室内)
☎096-352-3865
・熊本労働基準監督署　総合労働相談コーナー　☎096-362-7100

雇用調整助成金に関する相談窓口
・熊本労働局職業対策課分室　☎096-312-0086
受付時間　午前8時半～午後5時(土日祝、年末年始を除く)

(しごとづくり推進室　☎096-328-2377)

自宅で簡単にできる運動 ～運動不足を吹き飛ばしましょう～

新型コロナウイルスによる感染症の感染予防のために、外出や人混みを避けて、家に閉じこもり動かない毎日を過ごすと、体を動かす機会が減り運動不足になりがちです。

「動かないこと」で身体や頭の動きが低下し、歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いづらくなったり、疲れやすくなったりします。自宅でもできる筋力アップの簡単な運動を紹介しますので、ぜひ毎日取り組み、できる限り体を動かしてみましょう。

自宅で毎日できる筋力トレーニング（高齢者向け）

体調に合わせて
まずは10回ずつから

「座る」「立つ」「歩く」などの日常生活に必要な筋肉を鍛え、転倒や骨折を防ぎます。

足の後ろ上げ

できるだけ膝をのばして行いましょう。背中を反らさずに行うのが、腰痛を起こさない秘訣です。

①両足を少し開き、椅子から少し離れて立ちます。両手で椅子の背をつかみ、上体だけ45度ほど前に傾けます。

②片足をゆっくりと後ろに上げます。このとき、膝が曲がらないようにするのがポイントです。

③1秒間、そのままの状態を保ったあと、ゆっくりと元の姿勢に戻ります。

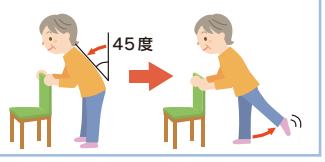

4分の1スクワット

膝の頭がつま先よりも前に出ないようにしましょう。バランスが取りにくい時は、椅子の背や壁に手を添えて行いましょう。

① 両足を肩幅よりも少し広めに開いて立ちます。

② 上体をまっすぐにしたまま、「1、2、3、4」と4段階にわけ、ゆっくりと膝を曲げて腰を落とします。4分の1くらいの軽めの屈曲で十分です。
※深く曲げすぎると、腰や膝を痛める可能性があります。

③ ②と同様に「1、2、3、4」でゆっくりと膝を伸ばし、元の姿勢に戻ります。

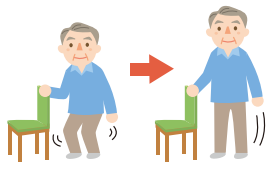

つま先立ち

バランスが取りにくいときは、椅子の背や壁に手を添えて行うとよいでしょう。

① 軽く両足を開き、椅子から少し離れて立ちます。

② つま先を軸にして「1、2、3、4」でゆっくりかかとを上げ、「1、2、3、4」でゆっくりとかかとを下ろします。

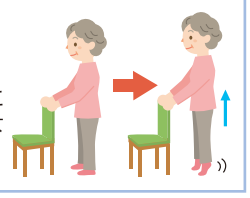

注意

※運動をする際は、軽いストレッチで**事前にからだをほぐしましょう**。いきなり筋肉や骨に強い負荷をかけるのはけがの原因になります。
※筋肉や関節に痛みや違和感があるとき、体調が優れないときなどは、無理をしないでください。

いきいき百歳体操くまもと県バージョン

介護予防のため、または筋力アップを目指して行う体操で、ゆっくりと手足を動かし、手軽に行うことができます。ぜひ動画を観て実践ください。

YouTube（ユーチューブ） いきいき百歳体操動画⬆

（高齢福祉課　☎096-328-2963）

固定資産税・都市計画税の納期を延長します

令和2年度（2020年度）の固定資産税・都市計画税の納期限を延長します。

期別	第1期	第2期	第3期
納期限【変更前】	6月　1日	7月31日	9月30日
納期限【変更後】	8月31日	9月30日	11月30日

第4期の納期限は、令和3年（2021年）1月4日から変更ありません。
※口座振替の方は変更後の納期限の日が振替日になります。

令和2年度（2020年度）縦覧期間の延長

納期限（第1期）を延長したことに伴い、期間を延長します。

【変更前】4月1日～6月1日 ➡【変更後】4月1日～8月31日

（固定資産税課　☎096-328-2195）

DVや児童虐待の相談について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛や学校の休業（休校）等による、生活不安やストレスから、DV被害の深刻化や児童虐待の増加が懸念されています。

DVを受けたり、児童虐待に気づいた時には、一人で悩まずお気軽に相談ください。

DVの相談は こちら➡

児童虐待の相談は こちら➡

（男女共同参画課　☎096-328-2262、子ども政策課　☎096-328-2156）

市長と各種団体との意見交換

新型コロナウイルスの市内各分野への影響を確認するため、ホテル、商店街、子育て世代の方々等14団体の皆さんと、市長が意見交換を行いました。

各団体の皆さんから寄せられた主なご意見

ホテル・旅館業
・宴会がゼロになったり、宿泊が前年同期の約8割減となったりした施設があり、資金繰りや雇用の確保が心配

農業団体
・結婚式の延期や卒業式の規模縮小で、花の売り上げが極端に落ち込んでいる

商店街
・外出の自粛による来店客の減少や外国人観光客激減により売り上げが減少した
・商店街において感染者が出た場合の風評被害が心配

子育て世代
・学校の一斉休業（休校）に伴い、学習面の遅れや仕事の制限による収入の減少が不安
・子どもの遊び場が確保できない

関係団体の皆さんにおかれましては、今回の意見交換について、急な調整にもかかわらずご対応いただきありがとうございました。今後も、感染拡大防止と地域経済への影響の最小化に向け、皆さんからのご意見やご要望を伺いながら、必要な支援や国への要望等を取りまとめ、効果的な対策につなげていきます。

お詫び 新型コロナウイルスのPCR検査結果の誤りにつきまして

令和2年4月4日、済生会熊本病院の入院患者の方のPCR検査結果を陽性と発表しましたが、正しくは陰性でした。

これは、本市検査機関における事務処理の誤りによるもので、このことにより、患者様とそのご家族、済生会熊本病院と関係者の皆様、そして市民の皆様に、大変なご心配とご迷惑をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今回の件を受け、検査員と事務職員を増員し体制を強化しました。増え続ける検査を正確かつ迅速に対応できるよう努め、信頼される検査体制を構築してまいります。

熊本県市町村広報担当者による合同特集

オリンピック聖火リレー 今昔物語

写真:三村勲さん提供

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催延期に伴い、3月26日から予定されていた聖火リレーも延期になりました。延期後の開催日程は決まっていませんが、今後開催される予定の聖火リレーをもっと楽しんでもらえるように、聖火リレー特集をお届けします。聖火リレーのことをもっと知り、熊本に聖火がやって来るその日を、楽しみに待ちましょう!

※インタビューは延期が決定する前に行った内容です。

聖火リレーってな～に?

聖火リレーとは、ギリシャ国内と開催国内で行うリレーによって聖火を開会式が行われるメインスタジアムまで運び、つなげるものです。オリンピックのシンボルである聖火は、開催国全体にオリンピックを広め、関心と期待を呼び起こす役目を持っています。

聖火リレーの始まりは、ベルリン1936オリンピック競技大会。スポーツ歴史学者で組織委員会事務総長のカール・ディームの発案でした。その後もオリンピックのシンボルとして続いています。

トーチ今昔物語

Past Now

前回のオリンピックトーチってどんなものだったの?

◀1964年のオリンピックトーチ

雨でも火が消えない仕組みを搭載した鉄製のトーチ。シンプルに見えて、持ち手部分には「TOKYO」の刻印が。

三村勲さん提供

東京2020オリンピックのトーチはこれ!

桜の花をモチーフに、色合いも桜ゴールドで日本らしさを込めたデザイン。炎が広がるように作られている。

Photo by Tokyo 2020

聖火なんでもトリビア

古代オリンピック発祥の地ギリシャで採火された聖火は、特別機で日本に空輸されました。過去の大会では航空機以外に、船、馬、電子パルスなどの方法で開催地へ送られたそうです。

Interview 思いを託す聖火ランナー

東京1964オリンピックの聖火ランナーにインタビュー

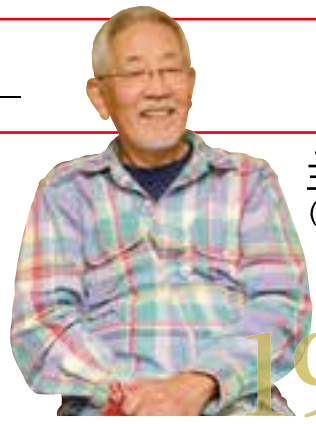

三村(みむら)　勲(いさお)さん
(熊本市)

1964

聖火を持って走る三村さん
写真：三村さん提供

成功が一番の願い

「2020年東京オリンピックが成功することが一番の願いです」そう話すのは前回の東京1964オリンピックの聖火ランナーの正走者の一人として力走した三村(みむら)　勲(いさお)さん。前回の聖火ランナーは公募制ではなく、自治体の選出によるもので、バスケットボール部でインターハイや国体に出場した当時高校2年生の三村さんが、大江白川中校区からの推薦により選出されました。

名誉とプレッシャー

走る際には顔の向きやトーチを持つ腕の角度が規則で決められており「部活の練習の後、夜中に文鎮をトーチ代わりに持って練習しました」と当時を振り返りました。

本番当日、今でも鮮明に覚えているのは人の多さ。沿道に小さい子どもから高齢者まで多くの観衆が集まる中、産業道路の白川中～子飼橋～浄行寺～藤崎宮の1.8キロの区間を走り、次の走者に聖火をつなぎました。「聖火ランナーは名誉なことですが、聖火が引き継ぐ前に消えたら大変という思いもありました」と三村さんは話します。

思いの火を託す

55年の時を越えてもなお聖火ランナーに対する思いの火が消えない三村さん。「今回の聖火リレーは、前回ほど厳しい規制はないと思うので自由に楽しく聖火を引き継いでほしいです」とランナーに思いを託しました。

今回選ばれた聖火ランナー

岩﨑(いわさき)　博(ひろし)さん(八代市) 2020

娘が応募してくれて走ることになりました。高2の時、東京パラリンピックに出場したときの話を覚えていてくれたんだと思います。日本で2度目のオリンピック。観戦も楽しみですが、まずは聖火リレーを笑顔で走りたいです。

宮田(みやた)　鉄平(てっぺい)さん(南阿蘇村) 2020

当選の連絡があったときは、とても驚きました。走る区間は地元であり、熊本地震からの復興が進む南阿蘇の立野地区を希望しています。陸上部で鍛えた足で精一杯走り、家族や友達、被害を受けた人たちに笑顔を届けたいです。

広告
クラス
CRAS®
お家づくりは、家計から。
熊本県知事免許(6)第3807号
株式会社 みらいコンシェルジュ®
〒860-0823
熊本県熊本市中央区世安町 361-2
営業時間／10:00-18:00　定休日／水曜
電　話／096-284-5033
HPからも無料相談、査定の予約ができます。サービスや売買取引事例も公開中!
https://cras-life.com
CRAS 熊本　検索

熊本県内全エリア
クラス
CRAS® 熊本店 みらいコンシェルジュ®と申します。
相談・査定 無料!
即日買取が可能!
売却不動産大募集中!
土地　戸建　マンション　収益物件
お問い合わせいただければすぐに現地に駆けつけ、その場で査定・即日買取も可能です。相場を把握しているため高価格で買取ります。
お気軽にお電話ください!
宅建建物取引士　中澤 和則
お問い合わせ　096-284-5033

弊社は、FP(ファイナンシャルプランニング)をメインとした不動産会社です。
新築・中古・戸建・マンション問わず、毎日多くのお客様がお家の購入の相談にいらっしゃいます。

売却後の資産運用もお任せください!
住宅を買うときも、売るときも、無理のない資金計画を分析しアドバイスいたします。
ファイナンシャルプランナー 高見 孝博

建築会社・ハウスメーカー50社以上と提携
おかげさまで提携建築会社様も多く、お客様の土地探しの依頼も絶えません。
ファイナンシャルプランナー 米村 勇輝

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の(株)ホープ(☎092-716-1401)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。

令和2年度当初予算編成
「着実な復興と上質な生活都市の更なる進展」

令和2年度当初予算は、引き続き震災からの復旧・復興を最優先に、SDGs未来都市として、社会情勢の変化や新たな時代潮流に対応した施策を展開し、「上質な生活都市」の実現に向けて再始動するため、「健康寿命の延伸に向けた健康ポイント事業の本格運用」、「小中学校の教育ICT環境の整備や、生徒や保護者から選ばれる市立高校改革」、「わかりやすく利用しやすい交通体系に向けたバス事業者の共同経営の検討の支援」等に積極的に取り組んでいきます。

当初予算の比較 （単位:億円）

区分	令和2年度	令和元年度	比較	伸び率
一般会計	3,651	3,702	▲51	▲1.4%
特別会計	2,049	2,114	▲65	▲3.1%
企業会計	812	847	▲35	▲4.2%
総　計	6,512	6,663	▲151	▲2.3%

※四捨五入の関係で足し上げた数値の合計や差引きの数値が一致しない場合があります。

一般会計の概要 令和2年度一般会計当初予算規模は、3,651億円で、前年度比51億円の減（伸び率▲1.4%）となりました。

令和2年度当初予算の主な取り組み ※令和元年度2月補正予算計上分を含む。

熊本地震からの復旧復興

被災者の生活再建に向けたトータルケア

- **仮設住宅入居者等くらし再建支援経費 ： 40,630千円**
  仮設住宅等入居者に加え、退去者の見守りや健康相談など、きめ細かな支援を行います。
- **住まい再建助成経費 ： 491,000千円**
  被災者一人ひとりの住宅再建方法に応じ、経済的な支援を行います。

- **宅地耐震化推進事業 ： 3,141,000千円**
  新たに近見地区の4区画の液状化対策に着手します。
- **仮設住宅退去者生活・健康調査経費 ： 6,700千円**
  仮設住宅等を退去後の生活状況・健康状態の調査を行い、保健師による訪問や各種相談窓口への案内など、一人ひとりに必要な支援につなげます。

防災・減災のまちづくり

- **地域防災力強化促進事業 ： 45,000千円**
  新たに作成する統合型ハザードマップを市内全戸に配布し、周知を図ります。

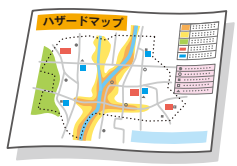

- **水前寺・立田山断層調査経費 ： 30,000千円**
  断層の調査を行い、地域防災計画へ反映する等、周知を図ります。

熊本地震の記録と記憶の伝承

- **熊本地震関連政策研究大会開催経費 ： 2,000千円**
  「熊本地震からの復旧・復興」をテーマとした全国自治体政策研究交流会議を開催します。
- **熊本城災害復旧経費 ： 3,087,500千円**
  復興のシンボル「天守閣」の早期復旧を図ります。

まちづくりの重点的取り組み

安心して暮らせるまちづくり

- **健康ポイント事業 ： 42,000千円**
  スマートフォンアプリを活用し、市民の健康づくり活動にポイントを付与するインセンティブ制度を、本格導入します。
- **教育の情報化推進経費 ： 966,600千円**
  全小中学校へのタブレット端末の配備を完了し、政令指定都市トップクラスの教育ICT環境を実現します。

- **高校改革関連経費 ： 11,400千円**
  市立高校および総合ビジネス専門学校の改革に向けた基本計画を策定します。また、公立高校では全国初となる市立高校へのWeb出願システムを導入します。

ずっと住みたいまちづくり

- **バス交通運行効率化関係経費 ： 15,000千円**
  バス事業者の共同経営の実施に向けた検討等への支援や、まちなかの回遊性を高める新規路線の検討を行います。
- **若者人材地元定着促進助成金 ： 4,000千円**
  小中高校生を対象に地域企業・産業を学ぶ機会の提供や、大学生を対象に地元企業を知る機会を提供し、若者の地元定着を目指します。

訪れてみたいまちづくり

- **アジア・太平洋水サミット開催経費 ： 195,000千円**
  10月、本市の地下水保全の取り組みや熊本地震からの復興を、全世界に発信します。
- **全国都市緑化フェア開催推進経費 ： 1,399,300千円**
  2022年春の開催に向けた準備として、会場の改修・整備に加え、機運醸成に向けて市民緑化運動に取り組みます。

（財政課　☎096-328-2085）

あらゆる災害から市民の生命財産を守る拠点
新消防指令センターが完成しました!

消防指令センターは、119番通報の受け付けなど市民の皆さんの安全・安心を守るために24時間体制で業務を行う消防局の要です。消防局の東側に新しく生まれ変わった、センターの特徴を紹介します。

大規模な災害に強いシステム

指令センターおよびサーバー室の床面を**免震構造**へ変更。また、通常時7席で119番通報を受け付けているセンターを大規模災害時には最大28席に拡張できる構造にし、熊本地震のような大きな災害が発生しても、**より多くの119番通報などに対応**できるようになりました。

さらに、指令センターが被災し、センターでの業務継続が困難な状況に陥った場合にも、全国で初めて導入した**「可搬型指令システム」**により、119番通報の受け付けおよび出場指令等の業務が継続できるようになりました。

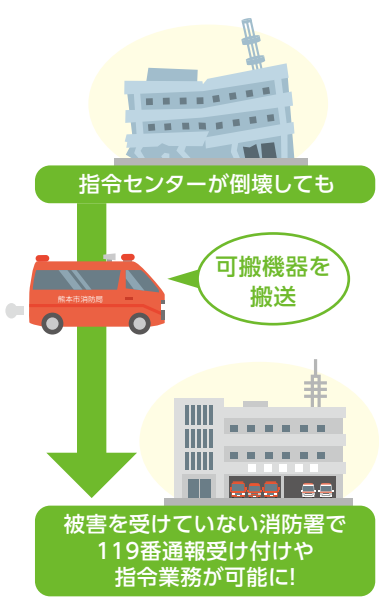

災害弱者に配慮し、将来を見据えたシステム

聴覚等に障がいがある方向けに新しい119番通報サービス「NET119（ネット）」を導入しました。**スマートフォン等の携帯端末**を利用し、簡単な操作で素早く119番通報することができます。指令センター職員と**文字での対話**が可能になり、いざというときにも安心して利用できます。利用を希望される方は、事前登録が必要です。

登録方法など詳しくは、市ホームページへ。

（消防局情報司令課　☎096-363-7137）

くまもとさん 143

作：桜田幸子

熊本市第7次総合計画の中間見直しを行いました!

総合計画とは、まちづくりの基本指針であり、熊本市のさまざまな計画の最上位計画です。

現在の第7次総合計画は、8年間を計画期間とし、平成28年（2016年）3月に策定しました。計画期間の中間年にあたる昨年度、多くの市民の皆さんの参画をいただきながら、熊本地震や社会経済情勢の変化などを踏まえ全体的に見直しを行いました。

めざすまちの姿 上質な生活都市

市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」を、私たちは目指します。

中間見直しの主なポイント

①これからも、熊本地震からの復旧復興に最優先に取り組みます!

熊本地震後に策定した「熊本市震災復興計画」は昨年度末に終了しましたが、復旧復興はいまだ道半ばであることから、引き続き熊本地震からの復旧復興に最優先で取り組みます。

②社会経済情勢の変化に対応していきます!

今後加速する人口減少や国際的な目標であるSDGs、society5.0を見据えた技術革新への対応など、近年の社会経済情勢の変化を踏まえて各施策に取り組みます。

③市民の皆さんとともにまちづくりに取り組みます!

熊本地震では、人と人との絆や助け合いといった地域コミュニティの重要性が再認識されたことから、今回の見直しを機に、改めて総合計画に掲げるまちづくりの基本理念「地域主義」を市民の皆さんと共有し、市民が主役の自主自立のまちづくりに取り組みます。

見直し後の総合計画の概要

■熊本地震からの復旧復興

①被災者の生活再建に向けたトータルケア
- 生活再建後の孤立や健康悪化を防止するための見守りやコミュニティ形成支援　など

②防災・減災のまちづくり
- ライフラインとインフラの強靭化　など

③熊本地震の記録と記憶の伝承
- 小中学校における防災教育の充実　など

■まちづくりの重点的取り組み

①安心して暮らせるまちづくり
- ICT導入による学習環境や学力向上対策
- 校区単位の健康まちづくりなど生涯を通じた健康づくり　など

②ずっと住みたいまちづくり
- 公共交通と自動車交通の最適な組み合わせ、交通渋滞対策　など

③訪れてみたいまちづくり
- 熊本城の着実な復旧と公開、データ分析に基づく観光戦略　など

1. 互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現

2. 安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進

3. 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実

4. 豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興

5. 誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応

6. 経済の発展と熊本の魅力の創造・発信

7. 豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興

8. 安全で利便性が高い都市基盤の充実

市民力・地域力・行政力を結集し、「上質な生活都市」を目指したまちづくりを進めていきましょう!

（政策企画課　☎096-328-2035）

まちなか再生プロジェクト本格始動!

災害に強く魅力と活力ある中心市街地の創造に向けて、まちなか再生プロジェクトの建て替え促進補助金と防災機能等に着目した容積率の割り増しの制度運用を開始しました。

■建て替え促進補助金

対象となる建物の条件　新築する建物が以下すべての要件を満たすこと。

①**中心市街地**の区域内
②延床面積の過半が**商業施設、事務所またはホテル**等
③敷地面積が**200㎡**以上（旧耐震建築物の建て替えは100㎡以上）
その他の条件など詳しくは、市ホームページへ。
※2030年3月末までに指定を受ける必要があります。

補助の種類など

補助金の種類	内　容	上限額等
建　築	建物の固定資産税相当額（内容により【半額】×5年間、【満額】×5～10年間等）	上限1,000万円～1億円等
解　体	土地の固定資産税相当額	最長1年分
統　合	土地売買にかかる譲渡所得税等相当額	上限100万円／事業

申込　まずは、**事前相談チェックシート**※を書いて、〒860-8601都市整備景観課都市デザイン室へ相談ください。（平日午前9時～午後5時）
※市ホームページからダウンロード可

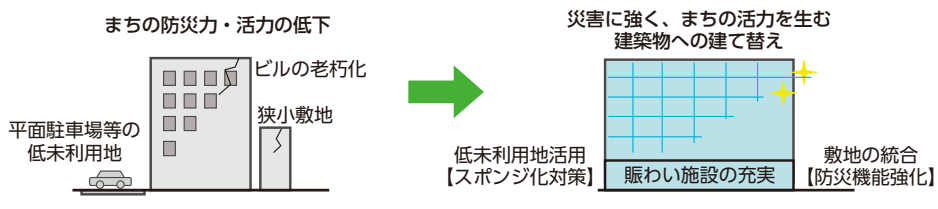

■防災機能強化等に着目した容積率割り増し

公共貢献（防災機能の強化、まちづくり取り組みなど※1）に応じて、容積率の割り増しを行います。さらに**10年間限定**で、**最大1,000%まで**※2の割り増し。

対象地区

通町筋・桜町周辺地区のうち、**指定容積率が600%**の地区を基本とします。

制度の種類

以下のいずれかの制度を活用することが必要です。

①都市計画法による制度（街区単位等で面的に緩和する場合）
高度利用型地区計画、街並み誘導型地区計画、高度利用地区

②建築基準法による制度（敷地単体で建て替えを行う場合）
総合設計制度

※1 総合設計制度の場合は、一部の項目を除く。
※2 総合設計制度の場合は最大800%。

対象条件や補助の内容など詳しくは、市ホームページへ。

（都市整備景観課都市デザイン室　☎096-328-2538）